

令和元年6月24日現在

機関番号：17301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03019

研究課題名（和文）戦功書上から由緒へ 兵からみる兵農分離、九州北部分散所在型武家文書を事例に

研究課題名（英文）From the military exploits to the family history

研究代表者

木村 直樹（KIMURA, Naoki）

長崎大学・多文化社会学部・教授

研究者番号：40323662

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本近世史の転換点として重要な概念である兵農分離について、武士の側から見た兵農分離の意味を、北部九州の武士を事例に再考した。

兵農分離において、在地から離れた武士は、中世に活動した地域との関係を断ち切ったわけではなく、百姓などとして残った一族との関係を一定程度維持していた。それらをつなげるものとして中世以来伝来する家の文書が、重要な役割を果たしていた。文書群は、近世期、他家の文書群との間に統合や写本の相互融通などを通じて形成されていたことがわかった。また、近世初期に析出された牢人たちの再仕官の過程を分析し、武士として大名家中に定着するためには、秩序を重要視することがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

兵農分離は、従来農村における百姓身分の成立と武士の都市集住という点に重点を置いて学校教育の教科書などで理解されてきている。

しかし、本研究を通じて武士は、かつて支配していた土地と関係をもっていたケースもあることがわかった。また、中世の由緒に基づく伝来した文書群が近世期に再編成され、各家の格式形成と関係した。また、社会的移行期であった17世紀、武士には、戦闘者としての技能と、新たに作られてきた社会秩序の遵守という二つの価値をバランスよく体現することが求められた。近世社会の成立について学術的に再検討を要する論点を提出するとともに、教科書や一般書にも反映させていきたい。

研究成果の概要（英文）：In this study, we reconsidered the meaning of the separation from the viewpoint of the warriors in the case of northern Kyushu, regarding the separation of the divisions of the villagers, which is an important concept as a turning point in the early modern Japanese history.

In the separation of warriors, the warriors who had left the area did not completely cut off the relationship with the area that had been active in the Middle Ages, but maintained one degree of relationship with the clan that remained as a farmer. And the documents that connect them are important for the document of the house that has been handed down since the Middle Ages. And it turned out that they were through integration and the flexibility of manuscripts with the documents of the other family in the early modern times.

In addition, we analyzed the process of the prisoners' reincarnation in the early modern period, and found that importance is placed on order in order to become established as a samurai.

研究分野：日本近世史

キーワード：兵農分離 島原の乱 土豪 由緒

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究では、日本近世史の転換点として重要な概念である兵農分離について、武士の側から見た兵農分離の意味を、北部九州の武士を事例に再考した。

近年、日本中近世移行期の重要なメルクマールとして理解されてきた兵農分離と、それを前提とする近世農村に成立する村請制度について、中世史の研究から、戦国期末期にすでに村落の民衆の力量によって一定の達成がなされているという議論があり、兵農分離の在り方に検討の必要があることが指摘されている。一方で、武士の側から見た兵農分離とはいかなるものであったのか、その事例研究は少ないことから、本研究では、中世に活動していた村落から切り離されることとなった武士のありようを、検討することとした。

2. 研究の目的

本研究では、特に、九州北部を事例に、中世末から近世初期にかけて、武士たちが、どのように在地領主としての性格を離れ、城下町に集住する武士となっていたのか、武士の側からの兵農分離と特質を明らかにすることとした。九州北部は、織豊政権下で畿内を中心に成立した兵農分離というシステムをもって、新たに九州にわたってくる織豊型進駐タイプの大名と、兵農分離が必ずしも貫徹されない家臣を多く抱える旧族居付型大名とが混在していることから、近接地域の中で比較する際に指標などが得られやすいと考え、対象とする武士の家を絞り、検討することとした。

3. 研究の方法

(1) 近世の対象となる武士は多数あるが、その中で、本研究では、中近世移行期の文書を有し、近世熊本藩細川家に仕えた佐田家と財津家に焦点をあて、その文書調査や目録編成を行った。

(2) また、研究過程において、九州を離れた武士やあるいは、逆に中世活動していた地域が九州ではないが、近世に様々な事情から九州に移り住んだ武士も当然あることから、いくつかの大家の家臣団の家譜類を調べる中で、どのようにして、彼らが中世から関係のある土地を離れていくかという点にも注目をし、分析を進めた。

4. 研究成果

(1) 九州のもともとの活動から引き離されて活動した佐田家は、近世になり小倉時代の細川家に仕えるが、やがて同家の転封にともない熊本へ移住することになる。一方で中世の旧領には一族や郎党の系譜をもつ農民が残った。今日伝来する佐田文書の包括的な調査から、近世期になっても豊後との関係が必ずしも消滅したわけではないことが明らかになった。さらに、近世期段階から作成され他に伝来した佐田家文書の写本が確認され、佐田家文書の文書群としての拡がりが見えてきた。また佐田文書と関係の深い野上文書の検討を行った。その結果、野上文書の成立や、佐田文書との伝来過程に関わる新たな研究も新たなテーマとして視野に入り始めた。すなわち、これらの武士団の文書の相関関係が極めて高いことが文書の目録化の中でわかってきたのである。

(2) 九州を離れた武士や、あるいは逆に中世活動していた地域が九州ではないが、近世に様々な事情から九州に移り住んだ武士については、いくつかの大家の家臣団の家譜類を調べる中で、どのようにして、彼らが中世から関係のある土地を離れていくかという点にも注目をし、分析を進めた。

特に、島原の乱に集まった牢人たちが、各大家の陣へ参加する過程や仲介者の存在などを分類することで、近世初期に不安定になった武士たちが、武士として再仕官するための資質などを広範囲な大家文書の家臣団譜類から検討した。

一般的に、江戸幕府第4代将軍家綱の政権発足時に、慶安4年の慶安の変や松平定政出家事件にみられるように、武家社会において牢人問題が依然として存在し、社会の安定化において大きな問題となっていた。そこで、本研究を通じて、島原の乱に、鎮圧する幕府軍側として各大家の軍勢に加わった牢人たちについて、その参加形態や、各軍勢内での扱い、牢人たちの乱後の仕官について検討を加え、牢人問題が、実際の大家レベルではどのように仕官という形で解消されていくのか、その過程と限界点を指摘した。

すなわち、島原の乱において、牢人の集まり方と、再仕官の在り方を、いくつかの事例から検討すると、牢人たちは、さまざまな伝手を伝って島原に集まっている。その場合、参陣した大家の領知にいた旧領主の牢人や、仕官先がなかった大家家臣の兄弟などの縁者だけではなく、幕府の上使たちがあっせんしてきた牢人たちも、相当数いたことが確認できる。

なお、分析した島原の乱の時期に登場する牢人たちは、すでに戦闘がほとんど生じない時期に発生した戦争ということもあり、かつての渡り歩く牢人や、京都などで牢人帳などに登録された高名の牢人たちの姿ではない。むしろ、改易や勘気をこうむり、突如として牢人となった多くの一般的な牢人たちの姿である。

そして、乱ののち、牢人たちの再仕官は、軍功だけでは難しかったのではないだろうか。軍功の証明は、中世の軍抽状ではなく、書状形式の、半ば紹介状のような機能を果たす証明をもって、牢人は仕官を求め、さらに軍功証明だけではなく、旗本の口利きなども重要であったとみられる。

また、柳川藩立花家のように軍功とともに軍法を守ったことも、評価されるべき点であったことは注目に値する。すなわち、本源的には戦闘者であるところの武士として重要な資質とは、戦場における功績であり、これは戦国時代から変わりがない。しかし、同時に秩序だった行動をとれることも島原の乱の段階になると武士として求められる資質となってきたのではないだろうか。

近年十七世紀半ばの新規召出については先行研究において、学問や技能の優秀な牢人たちが召し抱えられていることを指摘されている。その前段階にあたる本研究で分析した島原の乱直後の状況は、まだ軍功がある程度は意味をもっていたが、それだけでは難しいという段階であった。さらに、牢人たちは江戸での関係が十七世紀半ば以降仕官にとって重要な要素であったことは、すでに先学が指摘しており、都市と牢人という観点から、島原の乱の時の牢人の居所についてもなお深めるべき論点があると考えられる。今後も島原の乱に参加した牢人たちの事例を蓄積して議論を深めていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

- ①木村直樹「長崎開港成立以前の商人」(『桜文論叢』96、85-100頁、2018年)[査読有]
木村直樹「長崎支配をめぐる長崎奉行と老中・勘定奉行との関係」(『長崎市長崎学研究所紀要 長崎学』1、11-22頁、2017年)[査読有]
井上聡『吾妻鏡』の成立とその構成および伝来をめぐって(『悠久』150、32-45頁、2017年)
〔査読無〕
須田牧子「東京大学史料編纂所所蔵謄写本『黒岡帯刀氏所蔵文書』」(『九州史学』176、26-44頁、2017年)[査読有]
木村直樹「近世長崎研究の現在」(『歴史評論』799、26-36頁、2016年)[査読無]
井上聡「中世京都平野の再発見～史料蒐集はつづく～」(『美夜古文化』31、2-11頁、2016年)
〔査読無〕

〔学会発表〕(計3件)

- 井上聡「近代修史事業と史料収集の来歴 - 佐田文書の再発見 - 」大分県立先哲史料館秋季企画記念講演会、(2017年10月、大分県立先哲史料館)招待講演
井上聡「歴史史料から字形を集める」JADH2016 プレシンポジウム「日本語文字情報の管理とその応用」(2016年9月、東京大学史料編纂所)
木村直樹「長崎県における地域デジタルアーカイブの可能性と課題」人文科学とコンピューター研究会(2016年7月、五島市文化会館)招待講演

〔図書〕(計5件)

- 木村直樹責任編集・長崎大学多文化社会学部編『大学的長崎ガイド こだわりの歩き方』(昭和堂、307頁、2018年)
木村直樹・牧原成征編『17世紀日本の秩序形成』(吉川弘文館、294頁、2018年)
荒木裕行『近世中後期の藩と幕府』(東京大学出版会、260頁、2017年)
木村直樹「江戸幕府の指揮系統と長崎奉行-文化十二年御請言上並脇々へ之書状留を中心に」・荒木裕行「阿部正弘政権の大名政策」(藤田覚編『幕藩制国家の政治構造』、吉川弘文館、320頁、2016年)
木村直樹『長崎奉行の歴史』(KADOKAWA、207頁、2016年)

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：井上 聡
ローマ字氏名：(INOUE, Satoshi)
所属研究機関名：東京大学
部局名：史料編纂所
職名：助教
研究者番号(8桁)：20302656

(2)研究分担者

研究分担者氏名：須田 牧子
ローマ字氏名：(SUDA, Makiko)
所属研究機関名：東京大学
部局名：史料編纂所
職名：助教
研究者番号(8桁)：60431798

(3)研究分担者

研究分担者氏名：荒木 裕行

ローマ字氏名：(ARAKI, Hiroyuki)

所属研究機関名：東京大学

部局名：史料編纂所

職名：助教

研究者番号(8桁): 70431799

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。